

認定介護福祉士養成研修 開催要綱

領域：リハビリテーションに関する領域 科目：「生活支援のためのリハビリテーションの知識」

内容：リハビリテーションの理念や知識を活用し、リハ職と連携しつつ生活を支援することができる力を育成する。

1. 目的

利用者のニーズの多様化や高度化に対応する質の高い介護実践、介護職の指導・教育、医療職等との連携強化など、幅広い役割を担う介護福祉士が求められてきています。これからは、介護サービス利用者の増加に伴い、介護職としての能力や知識に幅のあるメンバーをチームリーダーとしてとりまとめ、サービスの質の改善のために教育・指導等の育成に取り組むことも重要になってきます。さらに、これからの地域包括ケアシステムの推進には、利用者に寄り添う生活支援の専門職として、より広い視野をもった介護福祉士が必要になってきます。介護福祉士には資質向上の責務が課せられていることから、今後はさらに介護福祉士のキャリアパス実現に向けた取り組みが重要になってきます。そこで継続的な教育機会を提供し、介護福祉士の資質を高め、社会的な要請にこたえるために「認定介護福祉士養成研修」を実施します。

【認定介護福祉士のねらい】

- 1) 生活を支える専門職としての介護福祉士の資質を高める。
 - ①利用者のQOLの向上
 - ②介護と医療の連携強化と適切な役割分担の促進
 - ③地域包括ケアの推進 など
- 2) 介護の根拠を言語化して他職種に説明し共有したり、他職種からの情報や助言の内容を適切に介護職チーム内で共有することで、他職種との連携内容をより適切に介護サービスに反映することに寄与する。
- 3) 介護福祉士の資格取得後の継続的かつ広がりをもった現任研修の受講の促進と資質の向上を図る。つまり、介護福祉士の資格取得後も介護業界で努力し続け、継続的に自己研鑽する拠り所となる。
- 4) 介護福祉士の資格取得後のキャリアパスの形成

2. 主催 一般社団法人沖縄県介護福祉士会

3. 日時 ①令和3年9月18日(土)・10月9日(土) 受付9:00～ 講義9:30～16:30

* 予備日として11月12日(金)・13日(土)を予定しています。天候による諸事情(台風等)または新型コロナウイルス等の影響により、研修の一部をzoomオンラインで実施する可能性があります。

4. 会場 沖縄県総合福祉センター東棟4階401研修室・東棟4階404研修室(介護実習室)

(研修会場は変更される可能性があります) 〒903-0804 那覇市首里石嶺町4-373-1

5. 受講対象者

介護福祉士資格を有するもので、以下(1)または(2)のいずれかを満たすもの

- (1) 介護福祉士基本研修を修了していること(介護福祉士初任者研修修了では認められません)。
- (2) 介護福祉士ファーストステップ研修を修了していること。

6. 研修内容 別紙1「研修概要」参照

7. 講師

理学療法士 久高 将臣(くだか まさとみ)氏

8. 受講定員 18人(受講申込みが定員に達し次第、受付を締め切りさせていただきます。)

9. 受講料 会員 10,000 円 非会員 20,000 円 (認証審査に係る申請手数料等含む)

認証された科目については3年ごとに更新手数料(1科目約1,000円)を負担していただきます。
受講料については、受講予定日の1週間前までに下記の振込先口座にお振り込み下さい。

振込先 口座	(1) 振込先金融機関：沖繩銀行 石嶺支店 (口座名義)(社) 沖繩県介護福祉士会 会長 垣花 秀美 (口座番号) 1448894 (振込手数料は各自でご負担下さい)
	(2) 振込先金融機関：ゆうちょ銀行 (加入者名)(社) 沖繩県介護福祉士会 (口座記号) 17030 (口座番号) 11842931 (振込手数料は各自でご負担下さい) * 他の金融機関から振り込みされる場合は、(店名) 七〇八(読みナナゼロハチ)、(店番) 708、(口座番号) 1184293 となります。

振込み後の参加取り消しや欠席の場合、受講料の返金はできませんので予めご了承下さい。

10. 修了について 研修科目ごとに修了試験や課題レポートの提出等があります。

それぞれの研修科目において修了認定の評価に合格することが科目修了の要件となります。
(別紙3「認定介護福祉士養成研修の科目修了及び受講における留意事項について」参照)

11. 受講申し込み

別紙2「受講申込書」に必要事項を記入の上、下記問い合わせ先へFAX又は郵送でお送り下さい。また、記入後の「受講申込書」をPDFデータに変換してメールにて申し込むことも可能です。

12. 問い合わせ先

一般社団法人沖繩県介護福祉士会
〒903-0804 那覇市首里石嶺町4-373-1 沖繩県総合福祉センター内西棟4階(事務局)
電話 098-887-3344 (平日 13:00~17:00 まで受付) FAX 098-887-3391 (24時間受付)
E-mail : okikaigo@gmail.com

13. その他

- * 事前課題の作成に当たり本会ホームページ内特設ページ「認定介護福祉士」を確認して下さい。
- * 受講にあたり指定のテキスト「リハビリテーション概論第4版(永井書店)」を購入してもらいます(税込3,300円)。受講生自身で直接永井書店に照会してテキストを購入してください。[医薬学書出版 永井書店ホームページ \(nagaishoten.co.jp\)](http://nagaishoten.co.jp)
- * 受講にあたり別紙3「認定介護福祉士養成研修の科目修了及び受講における留意事項について」を確認して下さい。
- * 修了試験の詳細については研修当日に担当講師より説明があります。
- * 当該研修の聴講を希望される正会員の方は事前に本会事務局までご連絡下さい(非会員の方の聴講はご遠慮願います)。
- * 事前に本会事務局より受講予定者の方へ受講対象者の要件について確認・照会する場合がありますので予めご了承下さい。
- * 会場駐車場は駐車台数が限られていますので、予め公共交通機関をご利用いただくか乗り合わせ等のご協力をお願い致します。
- * 研修会場は個人の希望による空調温度調節が難しいため必要な方は上着のご用意をお願い致します。
- * 天候による諸事情(台風等)または新型コロナウイルス等の影響により本研修が中止あるいは延期される場合があります(研修開催直前の中止あるいは延期の可能性も含む)。
当該研修が延期された場合は改めて受講生の方々へ事務局より新しい日程等をご連絡致します。

【 研修概要 】

- ・リハビリテーションの理念と ICF（国際生活機能分類）の考え方を理解し、生活リハの視点を持つことができる。
- ・関節・骨格筋・神経などの構造に関する知識を活用して運動学的に分析・評価する視点を持つことができる。
- ・病的な状態であっても、可能な動作を考え、支援することができる。
- ・心理的な知識・技術（人間関係論・コミュニケーション手法等）を活用し、利用者の意欲を引き出す視点を持つことができる。
- ・リハ職種と連携・協働を行うために必要な視点や知識を習得し、連携・協働ができる。

【 事前課題について 】

事前課題 N o . 1

- ・テキスト「第 1 章リハビリテーションの概念・理念・定義」「第 2 章健康と障害の概念と分類」「第 6 章リハビリテーションの諸段階」を読み、自職場での実践を踏まえ生活リハ（生活リハビリテーション）の視点について 1000 文字程度でまとめる。そのさい自職場の後輩等に説明することを想定してまとめる（テキストその他文献等の文章をそのまま引用しないこと）。

事前課題 N o . 2

- ・テキスト「第 3 章障害の心理的・社会的視点」を読み、障害の心理的・社会的視点（コミュニケーション技術等）を踏まえ自職場での利用者（患者）の意欲を引き出したと思われる介護実践について 1000 文字程度でまとめる。そのさい利用者（患者）に関する ICF 整理シートも合わせて作成する。

事前課題 N o . 3

- ・テキスト「第 5 章リハビリテーション過程」を読み、リハ職が実施する評価及びアプローチについて指定のワークシートにまとめる。

※事前課題 N o . 1～3 について、それぞれ指定の様式（シート）にまとめる。研修当日事前課題 N o . 1～3 を 1 部（コピー）ずつ持参する。

※個人情報に関する留意事項

- ・個人情報の取り扱いには十分留意し第三者に開示されても支障の無い内容としてください。
- ・事例は個人情報特定できないように修正加工してください。
- ・事例は研修の中で教材として使用し研修参加者等と共有されますのであらかじめご了承ください。

※事前課題の提出締切日

- ・令和 3 年 9 月 10 日（金）*事前課題の締切日を必ず厳守して下さい。

郵送の場合は締切日当日までの消印有効、Fax・メールの場合は締切日までの送信有効、

*締切日までに事前課題の提出がない場合は当該研修科目の受講はできません。

*締切日を超えて提出された事前課題は受け付けずそのまま受講生に返送します。

*課題作成にあたっては時間的な余裕をもって取り組んで下さい。

*事前課題を提出される際には、必ず本会指定様式の表紙をつけて下さい。

【 送信先 FAX 098-887-3391 】(送付状不要)

認定介護福祉士養成研修 受講申込書

領域：リハビリテーションに関する領域 科目：「生活支援のためのリハビリテーションの知識」
 内容：リハビリテーションの理念や知識を活用し、リハ職と連携しつつ生活を支援することができる力を育成する。

申込科目名	生活支援のためのリハビリテーションの知識		
ふりがな			【 昭和 ・ 平成 】
氏 名	男性・女性	年	月 日生
会員・非会員 ※いずれかに○をつけて下さい。	1. 会員 (4 7 0 0) ⇒ 会員番号をご記入ください。 2. 非会員		
自 宅	住所	〒	
	電話番号		
	F A X 番号		
	携帯番号		
	パソコン メール アドレス		
勤務先	名称		職種
	住所	〒	
	電話番号		
介護福祉士 登録年月日	年 月 日	登録番号	第 ー
研修履歴 ※該当する箇所を ○で囲んで下さい。	介護福祉士基本研修 修了 ・ 未修了	介護福祉士ファーストステップ研修 修了 ・ 未修了	

※受講申込書に記載された個人情報は、本研修の運営管理の目的にのみ使用させていただきます。

＜認定介護福祉士養成研修の科目修了及び受講における留意事項について＞

令和 2 年 10 月 28 日修正

【認定介護福祉士養成研修の修了要件は、以下の通りとする。】

- 全課程の出席を要する。公共交通機関の影響、冠婚葬祭、担当する利用者の急変といったやむを得ない事情による遅刻、早退については合計 30 分(遅刻、早退それぞれ 30 分)を上限として認める(この場合はレポート課題なし)。また 1 日のプログラムのうち始めの 30 分を超える遅刻、終わりの 30 分を超える早退である場合、事前課題とは別にレポート課題による代替を可能とする。それ以外の遅刻、早退の場合は、修了を認めない。
- 事前課題・筆記試験は、A～D の 4 段階評価とし、D 評価の場合は 1 度のみ再提出を認める。なお事前課題の提出が指定の期限内に行われなかった場合、修了を認めない。
- 欠席の場合は修了を認めない。

【認定介護福祉士養成研修の修了評価は、以下により行う。(①～④の全てを満たすこと)】

- ①出席状況が修了要件を満たしていること。(全課程の出席。ただしやむを得ない事情による 30 分以内の遅刻、早退は認める。詳細は「修了要件」を参照。)
- ②筆記試験またはレポート試験を受けていること。
- ③事前課題をすべて提出していること。事前課題を踏まえて受講に臨んでいること。
- ④事前課題・筆記試験・レポート試験の評価が A～C であること。
D 評価の場合は 1 度のみ再提出を認め、C 以上の評価を得なければならない。
A : 85-100 B : 70-84 C : 60-69 D : 59 以下
(※D 評価の場合未修了となり、本科目の修了を要件とする科目は受講できない。)

【事前課題・筆記試験・レポート試験における再提出の基準は以下の通りとする。】

- ①文字数不足(1,000 文字指定の場合おおむね 800 文字以上で提出すること)
- ②課題内容に沿っていない(単なる感想文であったり決意表明の文章ではないこと等)
- ③書かれている内容が著しく薄い(医療職等多職種 of 専門職が読んだときに書かれている内容が理解できない等)

＜受講における留意事項＞

* 受講生本人または受講料を負担している自職場からの希望・要請がない限り、原則本会より再提出に対する指導・助言は行いません。介護福祉士国家資格者プラス介護福祉士基本研修を修了していることを今回の認定介護福祉士養成研修の受講要件としています。そのため厚生労働省が示している「介護福祉士資格取得時の到達目標(別紙「養成の目標」参照)」及び「介護過程が展開できる」レベルに受講生が達していることを前提として講義・演習を進めていきます。受講にあたり、「介護福祉士資格取得時の到達目標(別紙「養成の目標」参照)」及び「介護過程が展開できる」レベルに達していることをご確認のうえお申し込み下さい。

- ①事前に自職場の了解を得ずに受講する
- ②課題(事前・中間・事後)の提出期限を遵守しない
- ③他の受講生の意見を聞かず批判的な言動を繰り返す
- ④二日酔いで受講する
- ⑤その他認定介護福祉士養成研修の受講生としてふさわしくない態度・言動などが見られた場合、研修の受講または修了試験の受験を認めない場合があります。